

決算公告

事業年度 自 2018年 1月 1日
(第36期) 至 2018年 12月 31日

FVジャパン株式会社

貸 借 対 照 表

(2018年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,726,721	流動負債	18,090,577
現金及び預金	2,943,960	買掛金	4,573,516
受取手形	4,612	短期借入金	2,101,772
売掛金	4,222,055	リース債務	49,713
商品	3,756,587	未払金	8,246,981
貯蔵品	55,726	未払費用	236,032
前払費用	899,367	未払法人税等	1,466,395
繰延税金資産	302,641	預り金	1,063,534
未収入金	9,927,846	前受収益	1,872
預け金	7,655,181	賞与引当金	348,422
貸倒引当金	△41,990	その他	2,335
その他	730		
固定資産	18,356,438	固定負債	1,740,627
有形固定資産	15,992,846	リース債務	54,271
建物	76,987	長期未払金	98,542
構築物	2,237	長期預り金	22,059
車両及び運搬具	201,918	資産除去債務	15,118
販売機器	14,928,476	退職給付引当金	1,546,518
工具、器具及び備品	18,569	その他	4,117
土地	667,578		
リース資産	97,078	負債合計	19,831,204
無形固定資産	342,017	(純資産の部)	
ソフトウェア	4,138	株主資本	28,210,685
その他	337,879	資本金	100,000
投資その他の資産	2,021,575	資本剰余金	14,997,211
投資有価証券	260,011	資本準備金	411,185
会員権	17,080	その他資本剰余金	14,586,026
差入保証金	287,142	利益剰余金	13,113,474
長期前払費用	859,724	利益準備金	62,400
繰延税金資産	597,608	その他利益剰余金	13,051,074
貸倒引当金	△64,691	別途積立金	2,379,000
その他	64,699	当期利益	3,306,553
		繰越利益剰余金	7,365,520
		評価・換算差額等	41,269
		その他有価証券評価差額金	41,269
資産合計	48,083,160	純資産合計	28,251,955
		負債及び純資産合計	48,083,160

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

時価のあるもの…当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品…総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品……………主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3 ～ 58年

機械装置及び運搬具 7 ～ 20年

販売機器 4 ～ 9年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）…定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法にて按分した額を費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

以上